

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役執行役社長 大久保哲夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 後藤善之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部統括主任調査役 金井康樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年7月24日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月2日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月1日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 7,000億円
【発行可能額】	6,500億円 (6,500億円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年5月15日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2019年5月15日に関東財務局長に提出しております。また、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を同日に関東財務局長に提出しております。 これにより、当該書類を2018年7月24日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。